

平成 2 5 年第 3 回定例会

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日

議事日程

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 管理者発言

第 4 報告第 1 号 資金不足比率の報告について

第 5 議案第 9 号 平成 2 5 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正
予算（第 2 号）について

第 6 議案第 1 0 号 平成 2 4 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算
認定について

第 7 議案第 1 1 号 平成 2 4 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設
事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１９名）

1 番	神 田 和 生 君	2 番	高 桑 藤 雄 君
3 番	野 口 靖 君	4 番	大久保 協 城 君
5 番	渡 辺 新一郎 君	6 番	窪 田 行 隆 君
7 番	渡 辺 徳 治 君	8 番	山 田 朱 美 君
9 番	佐 藤 淳 君	10 番	隅田川 徳 一 君
11 番	斉 藤 千枝子 君	12 番	清 塚 直 美 君
13 番	石 川 徹 君	14 番	岩 田 寿 君
15 番	宮 前 俊 秀 君	16 番	今 井 憲 治 君
17 番	江 原 洋 一 君	18 番	山 崎 恒 彦 君
19 番	小 屋 淳 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	新 井 利 明 君	副 管 理 者 兼 病 院 院 長	鈴 木 忠 君
監 査 委 員	小手澤 治 君	病 院 長 補 佐	石 崎 政 利 君
副 院 長	塚 田 義 人 君	附 属 外 来 セ ン タ ー 長	清 水 透 君
介 護 老 人 保 健 施 設 長	田 中 壯 佑 君	経 営 管 理 部 長	茂 木 裕 君
看 護 部 長	五十嵐 克 子 君	薬 剤 部 長	堤 教 明 君
診 療 支 援 部 長	田 島 信 夫 君	次 長	黒 澤 美 尚 君
次 長 兼 医 事 情 報 課 長	松 田 裕 一 君	参 事 兼 総 務 課 長	島 崎 泰 君
用 度 施 設 課 長	三 浦 真 二 君	企 画 財 政 課 長	高 柳 和 浩 君
地 域 医 療 連 携 課 長	横 坂 政 彦 君	副 看 護 部 長 兼 安 全 管 理 室 長	采 谷 洋 子 君
外 来 セ ン タ ー 事 務 統 括	小 林 ゆかり 君	し 管 理 さ ぎ 長	五十嵐 良 宣 君

開会のあいさつ

議長（隅田川徳一君） 本日、平成２５年第３回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところご出席いただきまして開会できますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会に提案されるものは、報告１件と平成２４年度病院事業会計決算認定他２案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。

開会及び開議

午後１時４７分開会

議長（隅田川徳一君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成２５年第３回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

第１ 会期の決定

議長（隅田川徳一君） 日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日１日と決定いたしました。

第２ 会議録署名議員の指名

議長（隅田川徳一君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第７７条の規定により、議長において指名いたします。８番、山田朱美君、１４番、岩田寿君を指名いたします。

第３ 管理者発言

議長（隅田川徳一君） 日程第３、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成25年度も既に半年が経過したところですが、病院事業につきましては、昨年を引き続き、病院、外来センター事業ともに順調に推移しております。しかしながら、来年4月からの消費税の増税や、厳しい内容が予想される平成26年度の診療報酬の改定など、今後の病院経営につきましてはマイナス要因も多いことから、より一層経営基盤の安定に努めなければなりません。このような中、病院のさらなる質の向上と効率的な運営を図るため、現在、病院機能再整備の基本設計に取り組んでおります。関係各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、本議会に提案いたしました案件は、報告1件、組合各事業の平成24年度決算等の議案3件の審議及び決定をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

第4 報告第1号

議長（隅田川徳一君） 日程第4、報告第1号、資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） 報告第1号、資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、去る8月21日、小手澤、高桑両監査委員の審査をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

まずは、病院事業会計の資金不足比率であります。流動資産が56億4,904万8,000円、流動負債が6億6,983万円、差し引き剰余金が49億7,921万8,000円となっており、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されません。

次に、介護老人保健施設事業会計であります。流動資産が1億711万円9,000円、流動負債が1,071万2,000円、差し引き剰余金が9,640万7,000円となっており、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されません。今後も資金不足額が生じないよう健全な運営を目指し、努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 資金不足比率審査意見の報告を求めます。監査委員。

監査委員（小手澤 治君） 監査委員の小手澤でございます。よろしくお願いいたします。
す。

それでは、報告申し上げます。

平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を監査委員を代表して、報告申し上げます。

去る8月21日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成24年度資金不足比率につきまして審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令の定めるところにより算出されており、算定の基礎となった数値は正確であり、両事業とも資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、まことに簡単ではございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長（隅田川徳一君） 審査意見の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号について報告を終わります。

第5 議案第9号

議長（隅田川徳一君） 日程第5、議案第9号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第9号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、資金的収入及び支出におきまして災害医療に係る補助金の計上と補助金に対する機器及び医療機器等の購入のための支出増額を計上するものでございます。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 経営管理部長。

経営管理部長（茂木 裕君） それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条で示しておりますとおり、公立藤岡総合病院、資本的収入で補助金3,008万8,000円の増額補正、資本的支出で医療機器等の購入のため、公立藤岡総合病院で5,500万円、附属外来センターで4,000万円の増額補正を計上させていただくものであります。

以上、まことに簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。

議長（隅田川徳一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） 詳細説明と言われたんですけども、経営管理部長、余りにも簡単な説明なんで、例えばこういう機械を何台買ったとかと言っていたけると非常にありがたいんですけども、それから、補助金が3,000万円ほど増額補正なんですよね。この辺の理由はなぜこういうことなのか。それと、補正ですから、当然当初からこういうものを買うつもりはなかったということなんでしょうね。したがって、なぜそういうことになったのかという部分についても説明していただけると非常にありがたいんですけども、よろしく願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 企画財政課長。

企画財政課長（高柳和浩君） それでは、私から説明をさせていただきます。まず、補助金についてですが、地域医療再生基金の補助金ということで、国の日本経済再生に向けた緊急経済対策で、平成24年度の補正予算として国で措置されたものであります。これが県へ交付金として交付され、県では、これを地域医療再生基金という形で基金化をして、25年度の事業に対して補助金という形で交付されるものであります。その金額が3,000万円ほどになるわけですけども、それを利用いたしまして、当病院では人工呼吸器を10台、それからALSのシミュレーター、これを1台、それとDMATの活動用の車両、これを1台整備する予定でございます。

なお、この補助金につきましては、今回、災害対策について、災害拠点病院を対象に事業が募集されたものでありますので、災害関連のものとしてこういったものを要望をさせていただきました。これらは当然、当院としても必要なものであったわけでありますけれども、今回の補助金のタイミングに合わせて、整備をさせていただくことにいたしました。

そのほかのものにつきましては、これは補助金とは関係ないんですが、電動の油圧の手術台とか気管支のビデオスコープなどが故障しておりますので、その対応として、1,500万円ほどを追加させていただいております。

以上であります。

議長（隅田川徳一君） 佐藤議員。

議員（佐藤 淳君） 経済対策で、なおかつ地域災害拠点病院に対してというふうな説

明に受け取れたんですけれども、当然、この病院は地域災害拠点病院に指定されていますよね。指定されるからには、施設としてこういうものがなければだめだとか、近隣にヘリポートがあるほうが望ましいとか、いろんなことがあるんですけれども、そういうことに伴って、今回医療機器を幾つか購入したということなんですけど、今後も地域災害拠点病院としてその辺の機能をきちんと確保するためには、今後についてもまだこういった関係の予算が改めて必要なんだという考え方でよろしいのでしょうか。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

今、議員さんのおっしゃるとおりで、今後、当然この災害拠点病院をずっと確保し継続していくわけでございます。現在、指定を受けているわけですので、必要な設備、あるいは医療機械というのは特に規定はございませんが、実施要綱は確保されております。ただし、やはりどうしても緊急な災害の場合については過剰な患者さんが入ってくるわけですので、どのくらい必要であるかということはなかなかはかりしれない部分がございます。通常の救急医療も維持していかなければならない部分でありますので、これについては、基本は現状を維持しながら、さらに必要であれば予算措置、あるいは補助金等利用して、必要な医療機械等を整備していきたいというふうに思っております。また、今後移転した中で、新しいところに対してもそれに相応したものは当然設置していくわけですので、医療機械、あるいは設備的な部分も考えておりますので、検討させていただきます。以上です。

議長（隅田川徳一君） 佐藤淳君。

議員（佐藤 淳君） 何となくわかったというか、拠点病院には条件としていろんなことが書いてあるんですけれども、具体的にはどういう機械が何台なければだめだとかということではないようですので、それはそれとしてなんですけれども、管理者のほうから発言の中で、今年度も順調に推移してきて、いわゆる3条予算のところではきちんと順調に推移をしてきているという意味合いの発言だと思うんですけれども、あえて、補正はこの部分だけなんです。結局、企業会計だから決算重視だということなんで、年度途中で何回も補正はしませんよ、次の2月の予算の議会ということなんでしょうけれども、半年以上が経過しているので、わかれば、今年度順調に推移しているというところはどのようなのか具体的に、わかる範囲で説明をしてくれると大変ありがたいんですけれども。

それから、ちょっと補正とは若干ずれてしまうんですけれども、26年度の診療報酬の改定、これも管理者のほうから、ある部分では心配される、マイナスになる部分もというふうな発言がありました。皆さんのほうはそれぞれの立

場で、来年度の診療報酬の改定についてそれなりに情報収集もしているかというふうに思いますので、その辺についてもわかる範囲で結構ですから、説明をしていただけると大変ありがたいんですが、よろしくお願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

25年度の経営状況の推移ということでご質問ありましたが、管理者のほうからもありましたように、半期を過ぎまして、9月末までの状況でございますけれども、ほぼ前年並み、今回の24年度の決算並みと同等の数字で推移をしております。しかしながら、やはり今回補正のところでの議案のほうに提出するという考えもございましたが、この議案を作成する時期というのが8月末の状況でしか捉えておりませんでしたので、今回の補正については見送らせていただきました。当然、次回の予算議会で補正予算で対応した形の中で、今後11月、12月、1月と推移していくわけでございますので、その収支の状況を見ながら、なるべく本決算に近いような補正予算を組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

議長（隅田川徳一君） 医事情報課長。

次長兼医事情報課長（松田裕一君） 26年度の診療報酬改定ですが、現在、診療報酬改定については基本方針が示されただけで、詳細な内容については発表されていません。ただ、今回の基本方針の中で、重点課題として、医療機関の機能分化と連携、それから急性期病院の機能明確化、急性期後の受け皿となる病床の整備に取り組むことが示されています。それと、高齢者の専門部会では、急性期病院と言われる入院基本料7対1の病院、この病院につきまして、病院機能を明確化し、診療報酬改定に反映させることという提案がされています。

これらの方針、提案から考えますと、今度の診療報酬改定では、急性期病床を整備するために大幅な入院基本料の改定が行われると思われれます。また、消費税の増税分を診療報酬に転嫁させることも議論されていますが、診療報酬改定の全体としては、特に入院機能を持つ医療機関はプラスから一転してマイナスの改定がなされると思われれます。当病院も急性期病院ということで7対1看護の入院基本料をとっておりますので、まだ情報は少ないんですが、かなりマイナスの要因が高い改定になると思われれます。以上です。

議長（隅田川徳一君） 他にご質問はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第9号、平成25年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第2号)について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

第6 議案第10号

議長(隅田川徳一君) 日程第6、議案第10号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第10号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度は、前年度に引き続き黒字となり、合計で4億6,241万円の純利益を計上し、公立藤岡総合病院、附属外来センターの繰越欠損金、訪問看護の繰越利益剰余金の合計で18億5,335万円の未処理欠損金を平成25年度に繰り越しました。しかし、消費税の増税に加えて、先ほど来話のあります26年4月に実施される診療報酬改定いかんでは再び厳しい状況となり、経営状況が悪化することとも想定されます。

このような中、地域住民に信頼される病院となるよう、病院の運営基盤を強化していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月21日、小手澤、高桑両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいているわけでございます。大変ご苦労いただきましたことに感謝申し上げ、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(隅田川徳一君) 経営管理部長。

経営管理部長(茂木 裕君) それでは、詳細について、公立藤岡総合病院から説明いたします。

患者状況ですが、入院患者数では年間11万6,264人、1日平均319人であります。外来患者数につきましては年間3万4,685人で、診療日数

365日での1日平均は95人でした。

次に、収益的収入及び支出であります。税抜き収入決算額は78億3,696万3,966円であります。その主なものは医業収益で、74億9,962万688円であります。このうち、入院収益は66億7,589万2,427円、外来収益では6億2,416万3,782円あります。その他医業収益では1億9,956万4,479円で、このうち、救急他会計負担金は8,261万3,000円あります。医業外収益は3億3,734万3,278円で、その主なものは企業債利子など他会計負担金として1億4,243万6,000円、国庫補助金5,006万3,203円あります。

次に、支出の税抜き決算額は76億562万8,161円あります。このうち医業費用では72億5,128万2,493円あります。その内訳としまして、給与費40億567万8,246円、材料費18億6,761万5,935円、経費9億4,906万7,704円、減価償却費4億331万790円あります。医業外費用は3億2,457万534円で、その主なものは企業債の支払い利息で、6,379万2,307円、賠償金支払いによる雑損失で9,960万円、消費税の費用化による雑支出が1億4,075万2,227円あります。特別損失の過年度損益修正損で2,977万5,134円を計上したものであります。

医業収支比率では103.4%、総収支比率は103.0%で、2億3,133万5,805円の純利益を計上しました。

続きまして、附属外来センターの詳細について申し上げます。

患者状況ですが、外来患者数は年間19万680人、診療日数は245日で、1日平均778人でした。

次に、収益的収入及び支出であります。税抜き収入決算額は24億237万1,695円あります。その主なものは医業収益で、22億9,663万3,093円あります。このうち外来収益は20億4,741万596円で、医業収益の89.1%を占めております。その他医業収益は2億4,922万2,497円で、主なものは公衆衛生活動、医業相談等の健診関係であります。医業外収益では1億573万8,602円で、その主なものは企業債利子の他会計負担金として6,466万6,000円あります。

次に、支出の税抜き決算額は21億9,779万5,943円あります。このうち医業費用で20億3,352万6,946円あります。その主な内訳としまして、給与費7億890万6,020円、材料費4億8,619万5,874円、経費6億3,060万9,647円、減価償却費1億9,718万5,459円あります。医業外費用は1億6,375万9,072円で、内訳としまして企業債支払い利息が1億53万3,961円、消費税の費用化

による雑支出が6, 312万4, 348円であります。

医業収支比率は112.9%、総収支比率は109.3%で、2億458万5, 752円の純利益を計上いたしました。

続きまして、訪問看護の詳細について申し上げます。

利用者状況ですが、年間8, 344人、訪問日数245日で、1日平均34人でした。

収益的収入及び支出で、税抜き収入決算額は7, 314万4, 273円であります。その主なものは療養収益、利用料等の事業収益で、7, 264万385円であります。事業外収益では受取利息等で50万3, 888円あります。

次に、支出の税抜き決算額は4, 665万6, 105円で、このうち事業費用が4, 638万5, 135円あります。その主な内訳としまして給与費4, 062万3, 524円、経費564万5, 944円、減価償却費3万1, 512円あります。事業外費用としまして27万970円で、消費税の費用化によるものであります。この結果、訪問看護は純利益2, 648万8, 168円を計上いたしました。

3事業合計で4億6, 240万9, 725円の純利益を計上し、公立藤岡総合病院及び附属外来センターの繰越欠損金20億2, 889万2, 704円、訪問看護の繰越利益剰余金1億7, 554万838円、差し引き18億5, 335万1, 866円を欠損金として25年度へ繰り越すものであります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

税込み収入決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的収入では3億6, 513万3, 000円あります。内訳としまして、第1項の企業債元金の償還に対する他会計負担金で3億6, 225万9, 000円、第2項補助金で287万4, 000円あります。第2款附属外来センターの資本的収入では2億7, 171万2, 000円で、内訳としまして、第1項の償還元金に対する他会計負担金で1億3, 271万2, 000円、第2項企業債で1億3, 900万円あります。

これに対して、資本的支出の税込み決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的支出が7億6, 328万8, 457円で、内訳としまして、第1項建設改良費で、機械器具購入費の1億2, 086万1, 195円、第2項企業債償還金で6億4, 242万7, 262円、第2款附属外来センター資本的支出では第1項建設改良費で化学療法室増築のための工事請負費の4, 410万円、機械器具購入費の1億5, 584万7, 090円、第2項企業債償還金2億632万1, 365円あります。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億3, 271万1, 912円は、過年度分損益勘定留保資金5億3, 205万1, 840円、当年度分消費

税資本的収支調整額 66 万 7 2 円を充てて収支の均衡を図りました。

以上、詳細についての説明を終わらせていただきます。慎重ご審議いただきましてご決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（隅田川徳一君） 決算審査の報告を監査委員にお願いいたします。

監査委員（小手澤 治君） 平成 24 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げます。

去る 8 月 21 日、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成 24 年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の係数は正確であると認められました。内容につきまして、決算審査意見書のとおりでございます。患者利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数字と同様でありますので、省略させていただきます。平成 24 年度病院事業決算において公立藤岡総合病院、附属外来センター、訪問看護の 3 事業ともに純利益が出ており、病院事業全体での純利益を計上しております。経営努力により改善されてきてはおりますが、依然として厳しい状況ではあります。今後の病院事業には、地域住民に信頼される病院となるよう、さらなる経営改善を図り、経営の安定化を期待するものです。

以上まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。斉藤千枝子君。

議員（斉藤千枝子君） 1 点お伺いいたします。12 ページの貸借対照表についてなんですけれども、固定資産の有形固定資産について、それぞれ土地、建物、構築物等減価償却費の累計がありますが、建物や構築物は定額法かと思いますが、機器、備品と車両については定率法なのか定額法なのか。そして、それぞれが藤岡総合病院と外来センターの金額を教えてくださいと思います。

議長（隅田川徳一君） 企画財政課長。

企画財政課長（高柳和浩君） お答えいたします。

車両についての減価償却の方法ですが、定額法で行っております。

それから、外来センターと病院の内訳ということですが、ちょっと細かい資料が手持ちにございませんので、後ほどお知らせさせていただければと思います。申しわけございません。

議長（隅田川徳一君） 他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終

結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(隅田川徳一君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(隅田川徳一君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第10号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(隅田川徳一君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第11号

議長(隅田川徳一君) 日程第7、議案第11号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井利明君) 議案第11号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度は2,299万円の純損失を生じ、2億606万円の未処理欠損金を平成25年度に繰り越しました。しらさぎの里は平成9年開設以来、16年が経過いたしました。この間、藤岡地域の中核的な介護老人保健施設として運営してまいりましたが、ここ数年の介護報酬のマイナス改定等により、厳しい経営状況が続いております。今後はしらさぎの里が安定的にその役割を果たしていくための方策について、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る8月21日、小手澤、高桑両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦労いただきましたことに感謝申し上げます、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては管理課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長(隅田川徳一君) しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長(五十嵐良宣君) 引き続きまして詳細の説明をいたします。

まず、利用者の状況ですが、介護老人保健施設事業において、入所者数は2万6,581人で、1日の平均72.8人、短期入所者数は189人で、1日

平均 0.5 人、通所利用者数は延べ 1 万 3 6 6 人で、1 日平均平日で 3 8.1 人、土曜、1 2.4 人でありました。利用者の平均介護度につきましては、入所者平均 3.3、短期入所者 3.0、通所者 2.4 でありました。

第 3 条収益的収支及び支出につきましては、第 1 款施設運営事業収益の決算額は 4 億 6, 8 5 6 万 1, 6 2 0 円となり、前年度比 1, 3 4 1 万 6 3 9 円の減収で、前年度比では 9 7.2 %となりました。次に、第 1 款施設運営事業費用については 4 億 9, 1 5 5 万 9, 1 9 0 円で、前年度比 9 6 万 5, 1 6 5 円の費用減で、前年度比率では 9 9.8 %となります。結果、2, 2 9 9 万 7, 5 7 0 円の当年度純損失を生じました。なお、詳細につきましては、科目別明細で示しております。よろしくお願いします。

以上で、詳細についての説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 決算審査の報告を監査委員をお願いいたします。

監査委員（小手澤 治君） 平成 2 4 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算にかかわる審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げます。

去る 8 月 2 1 日、地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成 2 4 年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果は、収支の係数は正確であると認めました。内容につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございます。また、利用状況及び決算額につきましては提案理由の説明の数値と同様でありますので、省略させていただきます。介護老人保健施設しらさぎの里は、開設以来 1 6 年が経過し、地域の中核的な介護保険施設として期待され、多くの人に利用されております。高齢化社会が進む中、介護保険制度も創設から 1 3 年が経過し、介護サービスの多様化、サービスの質の向上など、介護老人保健施設を取り巻く環境は非常に厳しい時代を迎えております。このような環境下で、しらさぎの里の運営面は、引き続き相当厳しいものと予想されます。今後も運営形態を含めた改善策を検討されたい。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（隅田川徳一君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。大久保協城君。

議員（大久保協城君） 今、監査委員さんのほうからも大変厳しい状態が続くというふうなご指摘がありました。冒頭、管理者からは、さまざまな角度から検討していくんだというふうなことで、経営改善に臨むんだというふうな発言もありま

した。ここら辺で、今後こういった施設、この施設に対してさまざまな角度について、もうちょっと具体的にどんな対策が必要なのかお示しをいただきたいと思います。

議長（隅田川徳一君） 次長。

次長（黒澤美尚君） お答えいたします。

現在、当組合では、公立藤岡総合病院、そして附属外来センター、訪問看護ステーションの3つの病院事業、それから、しらさぎの里の介護老人保健施設事業を運営しております。この中でも、やはりしらさぎの里の経営状況は大変厳しい状況であることは今回の決算を見ても明白でございます。その改善策といたしましては、やはりこの介護老人保健施設事業については、収益が出来高ではなくてある程度決められた形になっておりますので、利用者数、これを確保するということが、収益を増加することに尽きると思います。そのためには当然、相談員の相談機能、あるいはそういった形の中の営業活動というものの充実を図っておるところですが、現実には、今回お示ししたとおりの厳しい結果となっております。しかしながら、このしらさぎの里については、この病院にとって、またこの地域にとって、後方支援施設として欠かすことのできない施設であるということは認識しております。

具体的には、今年度、改善策の一環といたしまして、経費の部分ですが、給食業務、これは今職員で対応しておるところなんですけど、これを全面委託を検討しております。平成26年度の実施に向けて進んでおります。これによる削減効果は、相当な効果はあるというふうには想定しておりますが、これによって、一気に赤字解消ということではないということは認識しております。

今後も組合全体として当然この施設を支えていかなければならないと思っておりますので、収益を確保し経営改善を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（隅田川徳一君） 大久保協城君。

議員（大久保協城君） 当然必要な施設になっている訳なんですけれども、施設の中で、インフルエンザ等の発生によって、施設の運営、入所の状況に大きく変化があったようなことも、この資料の中に掲載されていたかと思うんですけれども、施設全体のそういったリスク管理的なものについてはいかがでしょうか。

議長（隅田川徳一君） 施設長。

介護老人保健施設長（田中壯佑君） ご指摘のとおり、昨年、インフルエンザによる入所者が出ました。したがって、その間、入所を一部制限したり、それから通所の方を制限したものですから、それが収益にある程度反映したことは確かだと思います。今後、そういうことのないように、感染には十分注意していき

たいと思います。

それから、まず第一に、それとは別なんです、我々の成すべきことは今ご指摘あったとおり、利用者をいかに確保するか、それからご利用いただけるようなサービスをいかによくするかということに尽きると思います。それからもう一つは、現在非常に高齢化が進んでおりまして、老健施設を利用される方がふえております。特にうちの場合は病院との関係もありますし、それから周囲との施設の関係がありまして、認知症の方も多数受けております。それからまた、非常に医療依存度の高い方も受けております。それからもう一つ、現在家でみとられるという方はなかなか現状では難しい状況でありまして、しらかぎの里では、ご家族の希望があれば、みとりにも十分対応できるように考えています。これはまさに老健施設の役割の1つである在宅支援ということにも結びつく、そのように理解しております。いずれにしろ、利用者の確保に向けて、できるだけサービスをよくして、皆さん地域の人たちにご利用いただけるように努力していきたいと、そう思っております。

議長（隅田川徳一君） 他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（隅田川徳一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第11号、平成24年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（隅田川徳一君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長（隅田川徳一君） お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきまして、この整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（隅田川徳一君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の

整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長（隅田川徳一君） この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成２５年第３回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上ご決定いただきまして、心より感謝申し上げます。今後も病院の健全経営、また、地域連携の充実に努め、地域から信頼される病院づくりにより一層の努力を怠りませんように努めます。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、これから年末年始を迎えお忙しいことと存じますが、お体をご自愛いただき、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

閉会

議長（隅田川徳一君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成２５年第３回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦労さまでした。

午後２時４０分閉会

会議規則第７７条の規定により下記に署名する。

議 長 隅 田 川 徳 一

署名議員 山 田 朱 美

署名議員 岩 田 寿